

広報 ふれあいハート いわくち



市の木 / くすのき

1.15
2008.No.884



【2008岩倉の風景 おじいちゃん・おばあちゃん先生】

岩倉東小学校で、幼保小連携の一環として、幼稚園児を小学校に招き、小学生と交流する会が同校体育館で行われました。

また、この会には、校区に住むお年寄りが1日先生として、折り紙、けん玉、あやとり、竹と

んぼなどの「伝承遊び」を子どもたちに教えました。

日本の伝統的な遊びを体験し、おじいちゃん、おばあちゃんと楽しそうに遊ぶ子どもたちの声が体育館に響き渡っていました。



12月7日、年末一斉犯罪撲滅啓発活動が行われました。

市政の窓 3

- 貴重な文化財を守るために文化財の防火訓練を行います ...3
- 住民基本台帳カードの発行を一時停止します ...3
- 岩倉市障害者計画案を公表します ...3
- 農業体験塾生を募集します(五次募集) ...4
- 一般廃棄物処理業および浄化槽清掃業許可業者の皆さんへ「まもなく許可証の有効期間が満了します」 ...4
- 小牧岩倉衛生組合入札参加資格申請を受け付けます ...4
- 入札参加資格審査の電子申請を受け付けています ...5
- 防犯対策助成金交付制度をご利用ください ...5
- 市民ギャラリー情報 ...5
- ロビーコンサート「日曜のシャンソン・ポップスのひととき」 ...6
- 生け垣づくりに補助金を交付しています ...6
- 市民活動を応援します ...6
- 指名競争入札結果 ...6
- 雪で遊ぼう!友好交流宿泊助成事業...7

2月の保健センター案内 14

だれもが住みよいまちづくりユニバーサルデザイン 16

ユニバーサルデザインってなあに?

フォトニュース 17

岩倉市制36周年記念式典・少年軟式野球教室・スポーツ講演会

五条川24橋 裏表紙

真光寺橋

暮らしのガイド 8

- 催し 8
みんなで百人一首をしよう
- 募集 8
四市交歓体育大会スキー競技参加者
愛知県消費生活モニター ほか

- 講座・教室 9
安全な老後を迎えるために ほか
- 健康 10
メタボリック予防講習会～生活習慣病
予防教室～ ほか
- 相談・その他 10

小さなまちから大きな夢を

岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川 多くの文化遺産
私たちは この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます

- 広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)
- 育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)
- 高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)
- 守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)
- つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

岩倉市は

- ・交通安全都市宣言
- ・環境保全都市宣言
- ・核兵器廃絶平和都市宣言
- ・安全・安心なまち宣言

のまちです

市政の窓



貴重な文化財を守る ために文化財の防火 訓練を行います

文化財は、貴重な国民の財産であり、市内にも、歴史的価値の高いお寺や神社などの建築物をはじめとして、仏像や絵画などすばらしい文化財が多く残っています。

このような文化財の多くは、長い歴史の中で守り伝えられてきた貴重な財産です。これらの財産を守り、後世に伝えることは、私たちの大切な使命です。

1月26日は、「文化財防火デー」です。

これを機会に、文化財愛護思想の普及と日ごろから連携を密にすることによる地域ぐるみの防火・防災意識を高めるため、地元の皆さんと消防関係機関等の協力を得て防火訓練を実施します。

なお、訓練中は、交通規制を行いますのでご協力をお願いします。

とき 1月20日(日)午前10時～

ところ 神明社(東町)

問合せ 生涯学習課生涯学習係

(☎38 5819)まで。

住民基本台帳カードの 発行を一時停止します

住民基本台帳ネットワークシステム機器の更新に伴い、更新作業期間中には住民基本台帳カードの発行ができなくなります。

また、ネットワークを利用した住民票の広域交付、公的個人認証サービスに必要な電子証明書の発行等もできませんのでご理解とご協力をお願いします。

停止期間 2月12日(火)～15日(金)

問合せ 市民窓口課市民窓口係

(☎38 5807)まで。

パブリックコメント

岩倉市障害者計画案を公表します

障害者計画は、障害者基本法第9条に基づく本市における障害者の状況等を踏まえた障害者のための施策に関する基本的な計画です。現在、平成20年度から24年度に係る障害者計画を検討しています。

計画案を次のとおり公表します。皆様のご意見をお寄せください。

お寄せいただいたご意見は、本市の考え方とともに、整理したうえで公表します。ただし、個々には直接回答はいたしませんので、ご了承ください。

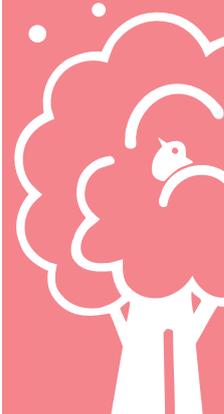
公表方法 市役所1階福祉課福祉係、情報サロンで閲覧いただけるほか、岩倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)でもご覧いただけます。

期 間 1月28日(月)～2月8日(金)

提出方法 直接持ち込み 郵送 ファクシミリ 電子メールのいずれかでもお願いします(市役所住所等裏表紙参照)。

提出にあたって書式は定めていませんが、住所、氏名、件名(岩倉市障害者計画案)を明記し、日本語でお願いします。

問 合 先 福祉課福祉係(☎38 5809)まで。



農業体験塾生を募集 します(五次募集)

農業に興味を持つ人を対象に農業体験塾を平成18年度から実施しています。

この農業体験塾は、市内の農家の人や県農業改良普及課・農協の職員にいろいろな指導を受けながら、作物を植え、育て、収穫することによる農業の楽しさや厳しさを知ってもらい、将来の遊休農地の活用や農業の担い手に繋がることを目的に行っています。

野菜などの作り方を勉強したい人、農業を体験してみたい人を募集します。皆さんの参加をお待ちしています。

募集人数 定員はありません。

募集期間 1月15日(火)～2月1

日金
この期間以外でも随時受け付けています。

参加費 無料

苗、肥料代などは実費徴収。また、鎌や鎌などの農具は各自用意してください。

農地の場所 川井町寺山地区の畑

(消防署の南西) ほか

実施内容 農家、農協等の農業専門家による技術指導を受けながら農作業を体験するものです。指導は概ね月2回で、基本的には日曜日の午前中に行います。なお、作業の状況により、毎週集まる時期もあります。

申込・問合せ先 商工農政課農政係
(☎38 5812)まで。

一般廃棄物処理業および浄化槽 清掃業許可業者の皆さんへ まもなく許可証の有効 期間が満了します

平成18年度および19年度的一般廃棄物処理業および浄化槽清掃業許可証の有効期間は、3月31日に満了します。更新に必要な書類をお渡ししますので、許可の更新を希望される場合は、1月31日(木)以降に受け取りに来てくださるようお願いいたします。

受取場所 市役所3階環境保全課

書類の受付期間 2月1日(金)～
29日(金)午前9時～正午、午後1時
～4時

土・日曜日、祝日および郵便による受付は行っておりません。

提出・問合せ先 環境保全課環境啓
発係(☎38 5808)まで。

小牧岩倉衛生組合 入札参加資格申請 を受け付けます

小牧岩倉衛生組合では、平成20・21年度に発注する建設工事、設計・測量・建設コンサルタント等業務、

物品の買入れ、保守管理等の委託等の契約に係る一般競争入札および指名競争入札に参加する人の入札参加資格審査申請書の受付を次のとおり行います。今回の受付はいずれもインターネットを使用した電子申請により行います。

これは、愛知県を始めとする県内の自治体(一部を除く)が参加している、あいち電子自治体推進協議会「が運営するシステム(あいち電子調達共同システム)」を使用して共同で受け付けるもので、協議会のホームページから申請していただきます。

受付期限 2月15日(金)までの午前8時～午後8時(土・日曜日、祝日を除く電子調達共同システム利用可能時間)

申請方法

【建設工事、設計・測量・建設コンサルタント等業務】

あいち電子調達共同システム(C

ALS/EC)のホームページ
(<https://www.chotatsu-e-aichi.jp/portal/index.html>)へアクセスし、利用規約等に基づき必要事項を入力して小牧市へ申請してください(小牧岩倉衛生組合へ申請はできません)。

紙による申請は受け付けできません。

【物品の買入れ・保守管理等の委託等】

あいち電子調達共同システム(物品等)のホームページ
(<http://www.buppin-e-aichi.jp/index.html>)へアクセスし、利用規約等に基づき必要事項を入力して申請してください。

紙による申請は原則受け付けできませんが、インターネットが利用できない等のやむをえない理由で電子申請ができない人は、小牧岩倉衛生組合総務課庶務係までお問い合わせください。

その他 申請要領は、ホームページに掲載しています。受付期間終了後の随時申請は、4月1日から平成22年1月29日まで(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)受け付けます。

問合せ先 小牧岩倉衛生組合環境センター総務課庶務係(☎0568

79 1211)まで。

入札参加資格審査の電子申請を受け付けています

岩倉市では、平成20・21年度に発注する物件の買入れ等および工事など(設計・監理・調査測量を含む)の契約に係る指名競争入札に参加を希望される人の資格審査の電子申請を受け付けています。

市内で事業を営まれている人は、ぜひ申請してください。

現在、受け付けているのは、いずれもインターネットを使用した電子申請によるものです。

これは、愛知県を始めとする県内の自治体(一部を除く)が参加している「あいち電子自治体推進協議会」のシステムを使用して共同で受け付けるもので、協議会のホームページから申請していただけます。

なお、電子申請の準備が整わない人は、従来どおりの紙申請を受け付けます。

電子申請

申請方法 あいち電子自治体推進協議会のホームページ(<http://www.e-aichi.jp>)にアクセスし、利用規約等に基づき必要事項

を入力して申請してください。

なお、納税証明書など、申請に必要な書類は、岩倉市ホームページから様式をダウンロードし、郵送または、持参してください。

受付期限 2月15日(金)までの午前8時～午後8時(土・日曜日、祝日を除く)電子調達共同システム利用可能時間)

紙申請(電子申請の準備が整わない人)

受付期間 1月28日(月)～2月8日(金)午前8時30分～正午、午後1時～4時(土・日曜日を除く)

ところ 市役所3階会議室4(郵送では受け付けしません)

申請用紙 指定の用紙を使用し、A4版のフラットファイルで閉じてください。指定の用紙は、市役所3階行政管理室で配布しています。

提出部数 1部

問合せ先 行政管理室契約検査係
(☎38 5800)まで。

助成期間は平成20年3月まで 防犯対策助成金交付制度をご利用ください

岩倉市が実施している防犯対策助成金交付制度は、平成20年3月31

日(月)をもって終了します。

この制度は、犯罪を未然に防止するために鍵の付け替えなど、新たに防犯対策を行った世帯に、その経費の一部を助成するものです。

3月までに今一度、皆さんのお宅の防犯対策を見直しましょう。

対象者 岩倉市に住民登録または外国人登録があり、居住している世帯主

1世帯につき1回限りです。

対象となるもの

玄関、勝手口等の出入口の鍵を交換または、補助錠、サムターンカバ、ガードプレート等の取り付け
サッシ等を防犯ガラスに交換または、防犯フィルム、補助錠、格子等の取り付け

共同住宅のエントランスまたは、エレベーター等の共有部分に防犯カメラまたは、センサライトの取り付け(リース契約は不可)

住居等に防犯カメラまたは、センサライトの取り付け

駐車場内に防犯カメラ、センサライトまたは、照明灯の取り付け
自家用車(自動車・オートバイ・自転車)にハンドルロックカパーまたは、盗難防止装置の取り付け
住居敷地内に玉砂利等を敷設

助成額 経費の2分の1(100

円未満は切り捨て)で限度額5千円
平成17年3月31日以前の防犯対策は対象外です。

申請方法 行政課にある申請書に口座番号など必要事項をご記入のうえ、品物等が分かる領収書を添えて提出してください。

なお、賃貸住宅等の場合は、所有者(大家さん)の同意書が必要です。また、助成金は振込させていただきますので口座番号の分かるものゆづちよ銀行は除く)と印鑑をご持参ください。

問合せ先 行政課生活安全係(☎38 5804)まで。

市民ギャラリー情報

市民ギャラリーは、市役所2階に設置している市民スペースです。

【鳳翼天翔写真作品展】

とき 1月15日(火)～20日(日)

問合せ先 高桑(☎66 1744)まで。

【みんなのねがい展】

とき 1月21日(月)～27日(日)

27日(日)は午後1時まで。

問合せ先 みのりの里(☎66 5001)まで。

ロビーコンサート 日曜のシャンソン・ポピュルのひととき

1月のロビーコンサートはシャンソンとピアノの演奏です。岩倉市在住の児玉さんの素敵な歌声をお楽しみください。

とき 1月27日(日)午前10時30分～11時30分

ところ 市役所1階ミニステージ

出演者 歌/児玉たまみ、ピアノ/北川美晃きたがわ よしあき

主な曲 パリの屋根の下、千の風になつて ほか

問合せ 生涯学習課文化振興係 ☎ 38 5819)まで。

生け垣づくり補助金を交付しています

家庭や事業所の生け垣づくりに補助金を交付しています

補助対象となる生け垣 住宅・店舗・事業所などの所有者または、借地権者が設けるもので、公道に面した延長2メートル以上の生け垣で、地面か

ら90センチメートル以上の高さがある樹木を延長1メートルにつき2本以上植え、柵や支柱などで固定するものが対象です。石やレンガなどの基礎の上に設置するときは、この基礎の高さが、住宅地等の地盤面から50センチメートル以下が補助対象となります。

補助率と限度額

ブロック塀などを取り壊して造るとき：塀の取り壊しと、生け垣設置にかかる経費の合計の2分の1以内で、1メートル当たり7千円、1件当たり10万円を限度とします。

新たに設置するとき：設置経費の2分の1以内で、1メートル当たり5千円、1件当たり6万円を限度とします。

なお、工着手前にお問い合わせください。

申請・問合せ 都市計画課計画係 ☎ 38 5814)まで。

市民活動を応援します

「市民活動情報コーナー」をご利用ください

市内でボランティア等の社会的な活動をする市民団体(宗教・政治活動は除く)のチラシやパンフレット、

情報誌等による情報発信を行うことを目的に、市役所1階の情報サロンに「市民活動情報コーナー」を設置しています。

ご希望の団体は、利用要項(情報サロンに置いてあります)に沿ってご利用ください。

NPO(特定非営利組織)法人化をお手伝いします!

市民活動団体をNPO法人登録し、法人格を取得すると、法人名での契約や不動産登記、銀行口座の開設ができます。

また、会計書類の作成や書類の閲覧など、法に定められた法人運営や情報公開を行うことにより、組織の基盤がしっかりして、社会的信用が得られやすくなります。

登録には、目的や活動、組織に関する要件や申請書類等が必要になります。詳しくはお問い合わせください。

問合せ 企画課地域振興担当 ☎ 38 5802)まで。



指名競争入札結果

(12月6日)

工事名等	工事場所等	契約業者名	契約金額(円)	期間
汚水枝線管渠工事(右岸197工区)	大地町地内	株江口組	6,405,000	H19/12/14~3/25
道路改良工事	曾野町地内	株長谷川組岩倉支店	5,985,000	H19/12/14~3/14

雪で遊ぼう! 友好交流宿泊助成事業

岩倉市では、福井県大野市の施設(下表)に宿泊する場合、費用の一部を補助する「友好交流宿泊助成事業」を行っています。

大野市の六呂師、カドハラ、九頭竜、福井和泉の各スキー場ではスキーやスノーボードが楽しめます。自然豊かな大野市でウィンタースポーツを満喫してみたいいかがでしょうか。車を利用される場合は、タイヤチェーンなどのすべり止めをご用意ください。



対象 市民の皆さん(小学生以上)が、下表の施設に宿泊される場合、年1回(年度)に限り助成します。

申請方法 事前に下の表の宿泊施設に直接予約をしてください。

予約ができましたら、代表者の印鑑を持参のうえ市役所企画課(5階)または情報サロン(1階)で申請してください。その場で「岩倉市友好交流宿泊助成券」をお渡しします。

利用券を宿泊先にお渡しください。次の金額が割引きされます。

助成金額 ホテル・民宿等...大人・子ども(小学生以上)ともに3,000円

ホテルフレール和泉コテージ...食事付の場合1人につき3,000円、食事なしの場合1棟につき3,000円

問合せ先 企画課企画係(☎38 5802)まで。

表 補助対象宿泊施設

宿泊の予約は直接各施設へお問い合わせください。人数、時期により、料金が割増になる場合があります。

1 ホテル、民宿等

民宿等	電話	料金 (1泊2食料金を含む)	民宿等	電話	料金 (1泊2食料金を含む)
国民宿舎 パークホテル九頭竜	0779 78 2326	中学生以上7,035円~、小学生6,510円~、3歳以上の幼児(食事なし)1,680円~	にしき旅館	65 2275	大人8,400円~
九頭竜温泉 ホテルフレール和泉	78 2536	大人8,400円~	富士屋旅館	66 2259	大人8,400円~
民宿 林家	78 2163	大人6,500円~	三浦屋旅館	66 2505	大人12,600円~
民宿 ふる里	78 2644	大人6,500円~	美登里旅館	65 2279	大人7,350円~
民宿 茂兵衛	78 2607	大人6,500円~	やまざき旅館	66 2169	大人7,875円~
プチホテル PaPaMaMa	78 2226	大人6,300円~ (朝食のみ)	やまだ旅館	66 4545	大人8,400円~
阿さひ旅館	66 2075	大人9,450円~	やまと旅館	65 1863	大人7,350円~
扇屋旅館	65 5858	大人7,350円~	山本旅館	66 2644	大人7,350円~
大清水旅館	65 2250	大人6,500円~	弥生旅館	66 2860	大人7,875円~
楠旅館	65 1886	大人7,350円~	民宿 林湊	65 6836	大人5,500円
こし路荘旅館	66 0012	大人7,350円~	ホテル サンレア・21	66 1811	大人6,300円と12,000円 の2区分(食事なし)
俵屋旅館	66 3807	大人9,000円~	六呂師 ハイランドホテル	67 1301	大人10,500円~

2 コテージ

施設名	施設規模	電話	利用期間	料金(1泊1棟)
九頭竜温泉 ホテルフレール和泉 コテージ	コテージ10棟	0779 78 2536	1年中 (冬季は雪により利用できない場合も有ります)	4人用16,800円(食事なし) 食事付は、大人9,450円~

暮らしのガイド

問合先(岩倉市役所) ☎0587-66-1111(代表)
ふれ愛コールいわくら ☎0587-38-1717
市民の声FAX ☎0587-38-2471
E-mail koho.prsec@city.iwakura.aichi.jp

催し



児童館合同行事地域交流会
みんなで百人一首を
しよう



児童館では、日本の伝統文化である百人一首を通して、子どもも大人も一緒に、地域の人とふれあうことを目的として、地域交流会を行います。参加費は無料です。

とき 2月2日(土)午前10時

ところ 第一児童館(本町)

申込方法 1月30日水までに最寄りの児童館に申し込んでください。

問合先 最寄りの児童館
または、第六児童館(☎60816)

募集



四市交歓体育大会スキー競技参加者

小牧・犬山・江南・岩倉の4市と4市教育委員会・4市体育協会が、四市交歓体育大会スキー競技を岐阜県高山市で開催します。

とき 2月17日(日)午前8時30分開会式

ところ モンデウス飛騨位山スノーパーク

競技種目 大回転(GSL)

参加資格 市内にお住まいかお勤めの義務教育を完了している人(学生・生徒を除く。ただし、定時制学校に通学している場合は参加可)

募集部門 女子の部(年齢制限なし)、男子55歳以上の部、男子45歳以上の部、男子35歳以上の部、男子35歳未満の部(年齢は問わず大会当日現在)

申込期限 1月24日木
申込・問合先 スポーツ

課(総合体育文化センター)
内 ☎66 2222

愛知県消費生活モニター

モニターの主な仕事

日常生活の中で危険と思われる商品、不当な表示、悪質商法、生活必需品の価格動向などの監視・通報調査、アンケートの回答(年5回程度)

生活必需品などで、県が特に必要とした場合の需給・価格調査

消費者行政に関する意見・要望の提出

地域・周囲などへの消費生活に関する情報の提供

研修会(年1回の予定)への出席

応募資格 県内にお住まいの満20歳以上の人(公務員、公職選挙法による公職者は除く)

任期 4月の依頼日から平成21年3月末日まで

謝礼 年額7千円(予定)

募集期間 1月15日(火)~2月13日(水)(消印有効)

応募方法 市役所商工農政課、各県民生活プラザで配布する所定の応募用紙(1月15日配布開始)に

必要事項をご記入のうえ、お申し込みください。応募用紙は県ホームページ(<http://www.pref.aichi.jp/kennin/shohiseikatsu/monitor/>)にも掲載します。

問合先 愛知県県民生活課(☎052 954 6163)

保育園パート保育士

保護者の就労の多様ななどにより、保育園の保育内容も拡充しています。子どもが好きて保育士資格をお持ちの人の応募をお待ちしています。

勤務内容・募集人数 産休代替パート3人:7・5

時間/日(時差勤務有り)、延長保育パート4人:4・5

時間/日(午後の勤務)、休日保育専任パート1人:7・5

時間/日

賃金(予定) 産休代替パート:1時間1千800円

延長保育パート・休日保育専任パート:1時間1千200円

応募資格 65歳までの健康な人で、保育士資格を有する人

申込・問合先 児童課児童係(☎38 5810)

図書館パート職員

業務内容 カウンター業務(圖書の貸出・返却処理等)、図書整理

勤務日・時間

土・日曜日、祝日のうち、指定した日の午前9時～午後5時

木・土・日曜日の午後4時～7時

賃金 市の規定による

募集人員 若干名

採用予定日 4月1日(火)

応募期間 1月16日(水)～2月17日(日)

月曜日はお休みです。

面接予定日 2月20日(水)

提出書類 履歴書(図書館に用意しています。市販のものも可)、図書館司書の資格を有する人は、その資格を証するものの写し

申込・問合せ先 図書館

(☎37 6804)

放置自転車等対策職員

放置自転車等の指導、撤去業務などを行う嘱託員を募集します。

採用予定人数 1人

採用予定日 4月1日(火)

勤務日・時間 月～木曜日は午後1時～6時、土曜日は午前9時～午後6時

給与等 市の規定による

応募資格 健康で普通自動車運転免許を取得している人

応募期間 1月15日(火)～31日(木)

応募方法 市販または、担当課で配布している履歴書を提出してください。

選考方法 面接(面接の日)は応募者に後日連絡します

申込・問合せ先 行政課生活安全係

(☎38 5804)

講座教室



岩倉市消費生活講座

安心な老後を迎えるために

今回は2回にわたり安心な老後を迎えるための生活講座を開催します。1級フ

アイナシヤル・プランニング技能士(CFP)、証券外務員資格、DCプランナーの資格を持つ講師のお話を聞いて、今からできるライフプランを老後に備えて考えてみませんか。

とき・内容 第1回: 2月5日(火)午前10時30分～正午

演題: 「ライフプランと資金計画」

第2回: 3月4日(火)午前10時30分～正午

演題: 「少額から始める投資教育」

ところ 両日とも市役所7階大会議室

講師 井上 圭子さん(株)FP 相談センター取締役)

定員 50人程度

企画運営 岩倉市消費生活モニター

申込・問合せ先 商工農政課

商工観光係(☎38 5812)

子どもの救命講習会

子どもを事故から守ろう

子どもにも事故やけがはつきものですが、未然に防ぐことが大切です。そこで、

子どもの起こしやすい事故やけがと、その対処方法について一緒に学んでみませんか?

とき 2月6日(水)午前10時～11時30分

ところ 保健センター

内容 講演「子どもを事故から守ろう」・実技「子どもの救命救命法」

講師 岩倉市消防職員(救命救命士)

対象 乳幼児とその親

定員 30組

申込方法 1月18日(金)から受け付けます(電話可)。

問合せ 保健センター

(☎37 3511)

トレーニング指導・講習会

2月のトレーニング指導
総合体育文化センターのトレーニング室では、専門のインストラクターによる効果的なトレーニング方法や総合的な体力向上のための運動、腰痛や肩こりに関する運動などのトレーニング指導を行います。

とき 2月9日(土)・10日(日)・16日(土)・17日(日)午後1時～5時

対象 トレーニング室利用登録証をお持ちの人

3月のトレーニング講習会

総合体育文化センターのトレーニング室を利用するために、講習会の受講が必要ですが、

また、利用申込者数により講習日を変更、中止する場合があります。

月・日 曜日	3月					
	14日	15日	16日	22日	23日	26日
時間	金	土	日	土	日	水
10:30～12:00		○	○	○	○	
19:30～21:00	○					○

印に講習会を開催します。

講習内容 オリエンテーション 器具の説明 実技

対象 16歳以上

定員 1回の講習につき15人

費用 200円

申込方法 2月1日(金)から、総合体育文化センタースポーツ課へ申し込んでください(申し込みは、1人につき1名、電話不可)。

申込・問合せ先 スポーツ課(総合体育文化センター)

内☎66 2222)

健康



メタボリック予防講習会「生活習慣病予防教室」

内臓脂肪の多い人は、生活習慣病になる確率が高いといわれています。

この講習会では内臓脂肪を減らすためのコツや、生活習慣病の予防についてご紹介します。

第1回 講演会

とき 2月7日(木)午後1時30分～3時30分

内容 講義「生活習慣病とその予防 メタボリックシンドロームについて」

講師 鈴木貞夫さん(名古屋市立大学医学研究科公衆衛生学講師)

ところ 保健センター

対象 どなたでも参加できます。

定員 80人程度

第2回 運動講習会

とき 2月27日(水)午後1時30分～3時30分

内容 講義・実技「生活

習慣病予防のための運動
内臓脂肪を減らそう」
講師 あいち健康プラザ
運動指導員

ところ 保健センター

対象 64歳までの人を優先します。

基本健康診査等の結果が「要指導」等で生活習慣を見直したいと思っている人

運動制限のない人
第1回の講演会に参加した人

定員 30人

申込・問合先 保健センター (☎37 3511)

女性のための相談機関を紹介いたします

女性の心やからだの悩み、子育て、思春期、更年期の悩みなどの相談機関を紹介します。

一人で悩まず、困ったときは気軽ににご相談ください。



女性のための相談機関

相談機関名	相談時間	電話番号	相談内容	主催
女性の健康何でも相談	毎週月～土曜日 13:30～16:00	052-613-5751	妊娠・子育て・母乳相談・不妊・避妊・性の問題・思春期～更年期	愛知県・社団法人愛知県助産師会
女性の悩みごと相談	毎週月～金曜日 9:00～21:00	052-913-3300	女性の悩みなら何でもOK	愛知県女性相談センター
フリーフリー 2020テレフォン	毎週月～金曜日 9:30～16:30	052-541-2020	育児・介護・家事代行のサービスに関する情報提供	財団法人21世紀職業財団
思春期ホットライン	毎週月～金曜日 10:00～16:00	03-3235-2638	思春期に関すること	社団法人日本家族計画協会
こども家庭110番	毎週月～金曜日 9:00～17:00	052-953-4152	虐待防止	児童相談センター
CAPNAホットライン	毎週月～土曜日 10:00～16:00	052-232-0624	虐待防止	子供の虐待防止ネットワーク・あいち

相談 その他



乗ったなら 前も後ろも
すぐベルト
シートベルト着用率
100%を目指して

愛知県内において11月末現在90人が四輪乗車中に亡くなられており、その中の45人がシートベルトを着用していませんでした。

その45人の非着用者のうち約64%にあたる29人がシートベルトを着用していても助かったと思われ、フロントガラスに頭をぶつけたり、開いたドアから車外に放出され亡くなられていきます。

「自分は安全運転だから大丈夫」と思って、シートベルトをしないで運転していませんか。

車に乗ったら運転者や助手席同乗者はもちろん、後部座席同乗者も忘れずにシートベルトを着用するようにしてください。

問合先 江南警察署交通課 (☎56 0110)

1月31日(木)は市県民税第4期の納期限です

お忘れなく納付してください。口座振替を利用されている人は、預金残高を1月30日(水)までにご確認ください。

問合先 税務課収納係 (☎38 5806)

☎38 3119
消防テレホンサービスの
ご利用を

「あっ！ 火事だ。場所はどこだろう？」そんな時消防テレホンサービスをご利用ください。

消防署では、火災発生時市民の皆さんに場所等を消防テレホンサービス(☎38 3119)でお知らせしています。119番での問い合わせは、他の緊急通報に支障をきたすことになりませんので、消防テレホンサービスをご利用ください。

場所、目標物を明確に
事故等の内容をくわしく
あなたの住所、氏名、電話番号をお聞きします。

消防車のサイレンについて
消防車が緊急出動するときには、火災のときばかりではありません。交通事故などの救助出動や油漏れ等警

戒出動のほか、救急隊からの要請で消防隊が消防車で支援に向かう場合にはサイレン音のみ(ウーウー)です。火災のときにはサイレンと警鐘(ウーウー・カンカン)の両方を鳴らすように使い分けて出動していますので「サイレンですぐ火事だ」と間違いないようにしてください。

なお、救急車の出動が非常に多いため、救急車の適正利用にご理解とご協力をお願いいたします。

問合せ 消防署消防係
(☎37 5333)

交通災害共済平成20
年度の加入手続きが
始まります

交通災害共済は、会員が交通事故でけがや死亡された場合に、交通災害の程度に応じて見舞金をお支払いする制度です。

皆さん、家族そろってご加入ください。
加入資格 岩倉市の住民基本台帳に記録されている人または、外国人登録をされている人
ただし、平成20年3月31日以前に転出予定のある人

は加入することができません。

会費 1人年額500円
(9月30日以降に加入の申し込みをされる場合は、1人300円)

共済期間 4月1日(途中加入の場合は、加入日の翌日)～平成21年3月31日

加入方法 1月下旬から2月15日(金)までに各区長さんへ会費を添えて申し込みをしてください。なお、平成19年度に加入された世帯へは各区長さんから加入申込書が配布されます。また、区で加入されなかつた場合でも、市民窓口課で随時受付を行います。

会費の公費助成 岩倉市では、お年寄りや障害のある人の交通災害共済会費を助成しています。会費の全額を岩倉市が支払って加入します。対象となる人はご自分で加入手続きする必要があります。

公費助成対象者 平成20年4月1日現在、岩倉市の住民基本台帳に記録されている人、または外国人登録をされている人で次のいずれかに該当する人です。

73歳以上(昭和10年4月2日以前生まれ)の人
身体障害者手帳、または療育手帳の交付を受けている人

る人
対象となる交通事故 自動車、バイク、自転車による人身事故

共済見舞金の額 表のとおり

見舞金の請求方法 次の書類を市民窓口課に提出してください。
見舞金請求書(組合指定用紙)

交通事故証明書(各都道府県の自動車安全運転センター発行)

交通事故にあつた場合は、必ず警察に届け出をしてください。

診断書(組合指定用紙)、または、保険会社が医療機関から取り寄せた診断書(コピー可、入院期間、通院日の記載があるもの)

死亡診断書 または、死体検案書

口座振替申請書(市指定用紙)

会員証兼領収書

等級	交通災害の程度	共済見舞金
1級	死亡した場合	1,500,000円
2級	後遺障害の場合(自動車損害賠償保障法施行令の別表第1級、第2級、第3級の各号に掲げる障害)	800,000円
3級	入院通院治療実日数が240日以上障害を受けた場合	250,000円
4級	入院通院治療実日数が150日以上障害を受けた場合	120,000円
5級	入院通院治療実日数が120日以上障害を受けた場合	100,000円
6級	入院通院治療実日数が90日以上障害を受けた場合	70,000円
7級	入院通院治療実日数が60日以上障害を受けた場合	50,000円
8級	入院通院治療実日数が30日以上障害を受けた場合	40,000円
9級	入院通院治療実日数が15日以上障害を受けた場合	30,000円
10級	入院通院治療実日数が8日以上障害を受けた場合	20,000円
11級	入院通院治療実日数が7日以上障害を受けた場合	10,000円

実日数とは、病院に実際に入院・通院した日数です。

印かん
場合によって必要書類が異なりますのでおたずねください。
請求期限 交通事故にあつた日から2年以内に請求してください。2年を過ぎからの請求はお受けできませんので、ご了承ください。

申込・問合せ 市民窓口課市民窓口係(☎38 807)

1月31日(木)は国民健康保険税第10期の納期限です

お忘れなく納付してください。口座振替を利用されている人は、預金残高を1月30日(水)までにご確認ください。

問合せ 市民窓口課保険医療係(☎38 5807)

お気軽にご相談ください

市民相談

市民相談室 ☎38-5822

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。

なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

一般相談

▶とき 月～金曜日（祝日、振替休日を除く）午前9時～午後4時

総合福祉相談

1月18日（金）午後1時～4時

身体障害者相談

戦没者遺族相談

女性相談

1月21日（月）、2月4日（月）

午後1時～3時30分

法律相談（予約制...定員各6人）

1月23日（水）2月12日（火）

27日（水）午後1時～4時

毎月1日（土・日曜日、祝日、振替休日は順延）午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます（先着順、電話可）。

消費生活相談

1月25日（金）、2月8日（金）

午前9時～正午

消費者トラブル、多重債務問題等に関する相談をお受けします。

年金相談

1月28日（月）

午前10時～午後3時

母子・専業主婦就業相談

2月1日（金）

午前10時～午後3時30分

知的障害者相談

2月5日（火）午後1時～4時

税務相談

2月7日（木）午後1時～4時

人権相談

2月8日（金）午後1時～4時

行政相談

2月8日（金）午後1時～4時

登記相談

2月13日（水）午後1時～4時

不動産相談

2月14日（木）午後1時～4時

みな なやむな

心の相談電話 ☎37 7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でくよくよしていても、何の解決にもなりません。経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

▶とき 毎週月曜日午前10時～午後4時（祝日、振替休日を除く）

これらは、消火活動には欠かすことのできない施設で、火災発生時に、消火に必要な水を消防隊に供給するものです。これらの消防水利等の周辺は、道路交通法で駐車が禁止されています。



道路や歩道上で写真のような標識を見かけたことはありませんか？

消火栓・防火水そう付近等での駐車はやめましょう

す。

また、消火栓・防火水そうについても定期的に点検清掃を実施し、いつ、どこで災害が発生しても直ちに

対応できる体制をとっています。

火災発生時に、「消火栓」や「防火水そう」付近への違法な駐車車両が障害となり、消火活動を妨げるケースが発生しています。

このような事態を避けるため、次の場所での駐車はしないでください。

消火栓の場合

消火栓から5m以内の場所

防火水そうの場合

防火水そうの側端または、

これらが道路に接する出入口から5m以内の場所

防火水そうの吸水口または、

吸管投入孔から5m以内の場所

指定消防水利の場合

指定消防水利の標識から5m以内の場所

この指定消防水利としては、プール・池・井戸・河川等があります。

消防機械器具（消防自動車、消防用ホース等）置場の場合

消防用機械器具置場の側端または、これが道路に接する出入口から5m以内の場所

その他の場所

高層建築物にある消防活動用空地での駐車もご遠慮ください。

火災はいつ起こるか分からない

火災は、いつ、どこで起こるか、分かりません。迅速な消火活動を行うためには、火災の発生した場所にいかに早く、また近くまで

消防車両が行けるかにかかっています。

火災は他人事ではありません。違法な駐車は、一刻を争う消火活動の障害になります。皆さんのご理解と協力をお願いします。

問合せ先 消防署消防係
☎37 5333

国民健康保険税の納付明細書を郵送します

確定申告などの社会保険料控除に必要な国民健康保険税の納付明細書を1月21日月に発送を予定しています。

郵送された納付明細書は、確定申告まで大切に保管してください。

また、ご不明な点がありましたら、市民窓口課におたずねください。

問合せ先 市民窓口課保険医療係 ☎38 5807

献血にご協力ください

冬は、風邪などで体調を崩す人が多く献血者が減少します。

輸血用血液の安定的な確保のために、皆さんのご協力をお願いします。

とき 1月23日（水）

ところ 市役所1階

受付時間 午前10時～正午、午後1時～4時

問合せ先 岩倉市献血推進協議会（社会福祉協議会内）
☎37 3135

Departamento de Informações

ポルトガル語情報コーナー

RECOMENDAMOS INGRESSAR NO SISTEMA DE PREVIDÊNCIA AO COMPLETAR 20 ANOS

20歳になったら国民年金に加入しましょう

「Previdência」 conhecido também como aposentadoria, é uma espécie de seguro onde as pessoas economicamente ativas fazem sua contribuição para que os idosos possam sobreviver estavelmente, tratando-se então de uma ajuda mútua entre gerações. A aposentadoria não é destinada somente aos idosos, podendo ser também recebidos em caso de acidente por invalidez e para as famílias enlutadas (família do falecido). Recomendamos ingressar no sistema ao completar 20 anos.

Para as pessoas que residem no Japão entre 20 e 60 anos de idade recomendamos o ingresso no sistema previdenciário. O sistema é subdividido em 3 tipos dependendo do serviço prestado assim como o valor a ser cobrado.

1 contribuintes próprios ... pessoas com idades entre 20 a 60 anos que possuam administração própria, sejam autônomos, desempregados, estudantes, exerçam serviços temporários.

2 contribuintes diretos ... pessoas ingressadas na previdência pública, membros de cooperativas, funcionários públicos

3 contribuintes indiretos ... cônjuges, com idades entre 20 a 60 anos, dos membros de cooperativas e previdência social pública.

NÃO ESQUECEU DE PAGAR SUA APOSENTADORIA?

Você não esqueceu de pagar a aposentadoria? O não pagamento dos carnês até o vencimento pode resultar em cancelamento dos direitos de recebimento em casos de aposentar-se por invalidez e famílias enlutadas que venham a receber pelo ente falecido. Favor deixá-los em dia evitando assim transtornos futuros.

Além disso é possível utilizar o sistema de débito automático em conta. O pedido deverá ser feito através do banco (incluindo correio).

SISTEMA DE DESCONTOS E ISENÇÃO DA MENSALIDADE

Pessoas de baixa renda que estejam impossibilitadas de fazer o pagamento, dependendo da inscrição e suas circunstâncias é possível obter descontos integrais ou parciais sobre o valor. Para os estudantes e jovens abaixo dos 30 anos também existem regulamentos que os beneficiam diretamente de modo que o governo “espera” temporariamente para que estes comecem a contribuir somente quando começar a trabalhar.

Para maiores informações favor consultar o balcão de informações da prefeitura.

Inscrições e dúvidas Balcão de informações no setor de previdência social. (Tel 38-5807)

Estaremos enviando o informativo de pagamento do Hoken

国民健康保険税の納付明細書を郵送します

日本語の記事は、18分にあります

Este informativo sobre o valor já pago ou quitado de Hoken é frequentemente usado na declaração de imposto de renda, podendo ser deduzido portanto estaremos enviando-o a partir de 21/Jan (seg) conforme a previsão.

Guarde este documento e apresente no dia em que for efetuar sua declaração de imposto de renda.

Em casos de dúvidas, favor consultar o balcão de atendimento ao público da prefeitura.

Contato – Setor de atendimento ao público (Tel 38-5807)

Não misturar outros lixos juntamente com os Artigos e Embalagens Plásticas Recicláveis (saco azul)

プラスチック製容器包装(青袋)にごみや他の資源を混ぜないで

Ultimamente foram encontrados nos sacos recolhidos destinados ao reciclamento outros objetos não pertencentes a artigos recicláveis como aparelhos eletrônicos, pilhas, giletes e isqueiros. O fato de misturar outros lixos fazem com que o reciclamento desses artigos sejam ineficazes dificultando o serviço de separação de matérias.

Contamos com a colaboração de todos.

O que vem a ser os artigos e embalagens recicláveis

Exemplificamos os artigos recicláveis ao compramos algum alimento e este vier embalado em itens plásticos. Dentre outros temos: sacolas plásticas de mercados, tampas de plástico, garrafas feitas de plástico (exceto PET), redes usados na pia da cozinha, redes que envolvem frutas e verduras, isopores e outros. Todos os objetos que contenha a marca PURA (プラ) são considerados artigos recicláveis.

Vale lembrar que os baldes, escovas dentárias e brinquedos devem ser jogados como lixos não queimáveis e não como recicláveis.

Informações (☎38-5807)

成人



保健センターを利用されるときは、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

内容	とき		ところ	対象	備考
	日	時間			
介護予防事業 はつらつ 元気くらぶ	1日(金)	13:30~15:00	南部老人憩の家	65歳以上の 高齢者で介護 認定を受けて いない人(非 該当の人)	内容...運動器の機能向上指導、健康 チェック、体操、レクリエー ションなど 持ち物...健康手帳
	8日(金)		岩倉病院回復期 リハビリテーションセンター		
	15日(金)		老人憩の家		
	22日(金)		保健センター		
	26日(火)	10:00~11:30	第五児童館		
健康チェック	毎週木曜日 (祝日除く)	9:00~11:00	保健センター	一般成人 65歳以上の 高齢者	持ち物...健康手帳 内容...保健師・栄養士による健康相 談(栄養改善指導、健診結果 の相談、生活習慣病予防の相 談、心の健康相談等)・血圧 測定 保健センターでは、体脂肪測定と尿 検査もできます。
健康相談	1日(金)	13:30~15:00	南部老人憩の家		
	15日(金)	9:30~11:30	ふれあいセンター		
	15日(金)	13:30~15:00	老人憩の家		
歯の健康相談	毎週木曜日 (祝日除く)	9:00~11:00	保健センター	一般成人	持ち物...普段使っている歯ブラシ 内容...歯科衛生士による歯科相談、 ブラッシング指導、歯こう染 め出し、歯みがき圧測定、口 腔機能の向上指導、口臭測定 予約が必要です。

一般不妊治療費の助成

不妊治療を受けている人の経済的負担を軽減するために治療費の一部を助成します(平成19年7月以降の診療分から)。助成の対象は、一般不妊治療(人工授精・検査を含む)です。助成額は自己負担額の2分の1で5万円を上限として通算2年間です。申請窓口は保健センターです。なお、岩倉市のホームページにも掲載してあります。詳しくは、お問い合わせください。

予防接種



朝の体温を測り母子健康手帳をお忘れなくご持参ください(母子健康手帳がないと受付できません)。予防接種は、はしか、水ぼうそうなどの病気が治ってから、1か月は接種できません。三種混合などの印の予防接種は接種後6日以内に、BCGなどの印の予防接種は接種後27日以内に他の予防接種を受けることはできません(接種間隔など詳しくは、予防接種実施計画表をご覧ください)。

内容	とき		対象	接種時期・備考
	日	受付		
<input type="checkbox"/> 三種混合 百日せき・ジフテリア・破傷風 (予約制)	13日(水)	13:00 ~14:00	3か月~ 7歳6か月未満	申込...1月16日(水)~2月12日(火) 保健センター(電話可)各日定員80人 初回接種...3~8週間の間隔で3回接種 追加接種...初回接種の3回目完了後1年~1年 6か月の間に1回接種
	18日(月)			
BCG	6日(水)	13:00 ~14:00	3か月~ 6か月未満	接種期間が短いので、3か月を過ぎたら早めに 受けましょう 1回接種
	20日(水)			

麻しん・風しん(混合)・・・第1期・第2期の2回接種で、医療機関での個別接種(無料)になります。

対象者 第1期...1歳~2歳未満

第2期...5歳~7歳未満の人で小学校就学前年度の間(幼稚園・保育園の年長児)

ただし、麻しんまたは風しんにかかった人は、かかっていない人の単抗原ワクチン接種(無料)になります。

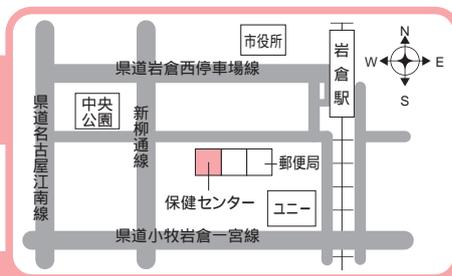
接種方法

- ・第1期:1歳の誕生日に個別に通知 第2期:平成13年4月2日~平成14年4月1日生まれの人に4月初めに個別に通知
- ・届いた通知を持って、指定の医療機関で個別に接種してください。
- ・医療機関によって予防接種実施日や時間など、異なりますので、医療機関で必ず予約をしてからお出かけください。
- ・1歳の誕生日を過ぎてから転入された人・第2期の対象者で通知の届いていない人は、母子健康手帳をご持参のうえ保健センターへお越しください。

2月の保健センター案内

保健センターでは、乳幼児や健康に関する電話相談(☎66 7300)を土・日曜日、祝日を除く毎日行っています。

子どもとお母さん



保健センターを利用されるときは、母子健康手帳をお持ちください。

問合せ先 ☎37 3511

内容	とき			対象	備考
	日	時間	受付		
母子健康手帳 交付	毎週木曜日 (祝日除く)	10:00 ~	9:45 ~ 11:00 (初産の人は10時まで に受付)	妊婦	持ち物...妊娠届出書 内容...ビデオ「妊娠中の過ごし方」、保健指導 当日、ご都合の悪い人は、ご連絡ください。 初産の人は10:00~11:00までお話を 聞いていただけます。
母親教室	第1回 4日(月)	13:30 ~ 15:30	13:15 ~ 13:30	妊婦 (夫の参加 も可)	内容...グループワーク、講義「妊娠中の栄養 (試食)・歯の手入れ・過ごし方」、 妊婦同士の交流会
	第2回 18日(月)				内容...ビデオ、実習「妊婦体操・呼吸法」、 産後ママとの交流会
乳幼児 健康相談	4日(月)	9:00 ~	9:00 ~ 11:00	乳幼児	内容...身体計測、栄養相談、育児相談、母乳 相談(母乳相談は予約が必要です) 定期測定にもご利用ください。
4か月児 健康診査	19日(火)	13:00 ~	13:00 ~ 14:00	平成19年 10月生まれ	内容...診察、発達チェック、身体計測、栄養 指導、育児相談など
4~6か月児 の離乳食教室	5日(火)	10:00 ~ 11:30	9:45 ~ 10:00	4~6か月児の 保護者など	持ち物...おんぶひも(持っていない人はご連絡 ください)、エプロン 内容...離乳食のすすめ方、調理実習、試食
すくすく 育児教室	12日(火)	10:00 ~ 11:00	9:45 ~ 10:00	8~10か月児	内容...育児のお話、赤ちゃん体操、歯のお話、 育児相談、栄養相談、絵本の読み聞かせ
かみかみ 歯ピカ教室	8日(金)	10:00 ~ 11:30	9:45 ~ 10:00	1歳~ 1歳6か月児 定員15組	申込...1月15日(火) 保健センター(電話可) 持ち物...子ども用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容...幼児食と歯の話、染め出し、ブラッシ ング指導
1歳6か月児 健康診査	5日(火)	13:00 ~	13:00 ~ 14:00	平成18年 7月生まれ	内容...診察、歯科健診、発達チェック、身体計 測、遊び指導、栄養相談、育児相談など 歯をみがいてきてください。
2歳児歯科 健康診査	25日(月)	13:00 ~	13:00 ~ 13:40	平成18年 2月生まれ	持ち物...子ども用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容...歯科健診、染め出し、ブラッシング 指導、フッ素塗布、食生活指導
3歳児 健康診査	12日(火)	13:00 ~	13:00 ~ 14:00	平成17年 2月生まれ	持ち物...保健センターからお送りするアンケ ート用紙 内容...診察、歯科健診、発達チェック、身体 計測、栄養相談、育児相談、視覚聴覚 検査、尿検査(会場で採尿)など
かるがも 地球ひろば	22日(金)	10:00 ~ 11:30	—	外国籍の親子	内容...情報交換、交流会
ツインズ マザー交流会	18日(月)	10:00 ~ 11:30	—	双胎・多胎の妊婦 双子・多児の親子	内容...情報交換、交流会

妊婦健康診査について

妊娠かなと思われたときは、産婦人科を受診し医師の診断を受けましょう。また、少なくとも毎月1回(妊娠24週(第7月)以降には2回以上、さらに妊娠36週(第10月)以降は毎週1回)健康診査をきちんと受けて、胎児の育ちぐあいや、血圧・尿などの状態をみてもらいましょう。なお、保健センターで母子健康手帳と3回分の妊婦健康診査受診票をお渡ししています。



岩倉市制36周年記念式典 い絆で結ばれて

12月1日、総合体育文化センター多目的ホールで、各分野でご活躍された18人の皆さんと固い絆で結ばれ結婚60年を迎えられたダイヤモンド婚のご夫婦28組に表彰状と記念品が贈られました。

式典では、マレーシア民族舞踊団の皆さんが踊りを披露されました。

市政の推進に長年ご尽力をいただいた皆さんのますますのご活躍、ダイヤモンド婚を迎えられたご夫婦のご円満とご健康をお祈りしています。



フ
オ
ト



ニ
ュ
ー
ス



少年軟式野球教室

まなざ 口の指導に真剣な眼差し

12月9日、石仏スポーツ広場で「少年野球教室」が開かれ、市内のスポーツ少年団と中学校野球部の子どもたち263人が参加しました。

今年で10回目を迎えるこの教室は、講師に元中日ドラゴンズの鹿島忠さん、川又米利さん、仁村徹さんを迎えて、投球、打撃、守備の指導を受けました。

投球の腕の振り方、打撃の体重移動など、一人ひとりの個性に合ったアドバイスを受け、参加した子どもたちは、「自分では分からない欠点の直し方を教えてもらった」と喜んでいました。



スポーツ講演会

あきら を諦めないで



12月9日、総合体育文化センター多目的ホールで、スポーツ講演会が行われました。

講師の与田剛さん(元中日ドラゴンズ選手)は、日本代表に選ばれた社会人時代、代表のチームメートだった野茂英雄さんや古田敦也さんから「とてもいい影響を受けた」と昔を振り返りました。

また、「自分は、小・中学生時代は普通の選手だった。プロ野球選手になる人は天才ばかりではない。だから、夢を諦めないでがんばってほしい」と、会場を訪れていた子どもたちに熱く語りかけていました。

広報に掲載したあなたの写真をさしあげます。

申込先 企画課広報広聴係(☎38-5802)まで。

1月のカレンダー

16	水	野菜の広場 / 岩倉駅東西地下連絡道	24	木	健康チェック 母子健康手帳の交付 BCG
17	木	健康チェック 母子健康手帳の交付 三種混合	25	金	はつらつ元気くらぶ 分別収集 / 下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町 古紙と古着の日 / 曽野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・ 大山寺本町・五条町・大市場町
18	金	はつらつ元気くらぶ(老人憩の家) 分別収集 / 東新町(岩倉団地)	26	土	野菜の広場 / 岩倉駅東西地下連絡道
19	土	野菜の広場 / 岩倉駅東西地下連絡道 古紙と古着の日 / 東新町(岩倉団地)	27	日	☎休日急病診療(丹羽清司 丹羽外科内科)
20	日	☎休日急病診療(寺澤正恭 寺澤内科小児科)	28	月	母親教室第4回
21	月	2歳児歯科健診	29	火	分別収集 / 泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目 古紙と古着の日 / 大地町・大地新町・中央町・川井町・北島町・野寄町
22	火	はつらつ元気くらぶ(第五児童館) 4か月児健康診査 分別収集 / 中本町・東町・中野町・鈴井町 古紙と古着の日 / 八剣町・神野町・石仏町	30	水	野菜の広場 / 岩倉駅東西地下連絡道
23	水	健康相談(総合体育文化センター) 三種混合 野菜の広場 / 岩倉駅東西地下連絡道	31	木	健康チェック 母子健康手帳の交付

印は、保健センターで行います。休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。
毎週金曜日(祝日除く)は、市民窓口課の証明発行業務を午後7時まで延長しています。

救急医療情報センター
☎0586-72-1133
☎休日急病診療所
☎66-4708
受付 9:00 ~ 11:30
13:00 ~ 16:30
消防テレホンサービス
☎38-3119

岩倉市の人口 / 48,686人(+67人)
男性 / 24,281人(+42人)
女性 / 24,405人(+25人)
世帯数 / 20,230世帯(+38世帯)
(12月1日現在、()内は前月1日現在との比較)

発行 / 岩倉市役所
〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地
☎0587-66-1111(代表) ☎0587-66-6100
編集 / 総務部企画課広報広聴係
毎月2回 1日・15日発行
岩倉市ホームページアドレス
<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>
岩倉市Eメールアドレス(代表)
koho.prsec@city.iwakura.aichi.jp



その14 真光寺橋

真光寺橋は、下本町真光寺にあり、昭和12年に造られ、橋長16.4m、幅員は6.3mの橋です。

昭和61年度に改修され、欄干には、こいのぼりのすかし6つ、歩道には木製ベンチも設けられています。お祭広場も近くにあり、桜見物の名所として親しまれている橋です。



この印刷は環境にやさしい大豆インキを使用しています

去紙配合率100%再生紙を使用しています
白色度70%

岩倉市は、(財)日本環境協会
の承認を得て、エコマークをシンボルマークとして
使用しています。